

安積疏水土地改良区 理事長

申請者 住所又は所在地1

住所又は所在地2

フリガナ

商号又は名称

代表者役職名

代表者氏名

氏	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>
---	----------------------	---	----------------------

代表者印

電話番号

FAX番号

代理人 住所又は所在地1

住所又は所在地2

営業所等名

代理人役職名

代理人氏名

氏	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>
---	----------------------	---	----------------------

電話番号

FAX番号

福島県が行う物品の買入れ及び修繕に係る競争入札の参加資格を取得したいので、関係書類を添えて申請します。なお、次の各要件のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 2 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされている場合において、これを受けていない者
- 3 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- 4 申請日の属する営業年度の前営業年度において、業としての物品の販売又は修繕の実績がない者
- 5 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号のいずれかに該当する者

申請(作成)担当者

所属

職・氏名

電話番号

業種  (1:製造業 2:販売業 3:修繕業)

認証等の取得状況

ISOの認証  (ISO14001の認証を取得している場合に「レ」を記入してください。)

GPNへの加入  (GPN:グリーン購入ネットワークに加入している場合に「レ」を記入してください。)

プライバシーマークの認定  (プライバシーマークの認定を受けている場合に「レ」を記入してください。)

競争入札参加を希望する地域 (希望する地域に「レ」を記入してください。)

県内全域

県北

県中

県南

会津

南会津

相双

いわき

チェック欄 (※書類不備により、返却を要する場合に県の審査担当者が記入する。)

押印もれ

不足書類

履歴事項全部証明書又は身分証明書  財務諸表又は青色申告決算書

要内容確認

納税証明書【消費税及び地方消費税】  納税証明書【事業税、法人県民税及び自動車税】

委任状(第2号様式)  営業許可等一覧表(第3号様式、許可証等(写)添付)

印刷設備状況一覧表(第6号様式、**印刷製本類**希望者は必須)

審査担当者

誓約書(第7号様式)  役員に関する調書(第8号様式)

郵便はがき(送付先記入)

定形長3号封筒(送付先記入、82円切手貼付)

**営業種目**

主な取扱品目(品目番号の末尾が9の場合は、各下段に具体的品名を2つまで記入してください。)

第1位

品目番号

末尾9の品名

※左詰めで記入すること。

第2位

品目番号

末尾9の品名

第3位

品目番号

末尾9の品名

**主な取扱品目のメーカー**

(上記営業種目で「3」、「6」、「7」、「9」、「10」、「15」、「24」、「26」を選択した場合にのみ5つまで記入してください。その際、株式会社、(株)等法人の種類を表す文字、略号は記入不要です。)

- 
- 
- 
- 
- 

**主な販売先**

(商号又は名称を3つまで記入してください。その際、株式会社、(株)等法人の種類を表す文字、略号は記入不要です。)

- 
- 
-

製造・販売(修繕)の営業種目別年間取扱高

※金額は右詰めで記入すること。

直前2年度分決算

決算期別	
営業種目第1位	
営業種目第2位	
営業種目第3位	
その他の取扱高	
合計	

年	月	から	年	月	まで

単位千円(千円未満切捨)

年	月	から	年	月	まで

直前1年度分決算

決算期別	
営業種目第1位	
営業種目第2位	
営業種目第3位	
その他の取扱高	
合計	

年	月	から	年	月	まで

年	月	から	年	月	まで

県内本社・営業所等 (県内に本社・営業所等がある場合該当する地域に「レ」を記入してください。)

県北  県中  県南  会津  南会津  相双  いわき

**確認事項** 次の質問にお答えください。(該当する方に「レ」を記入してください。) 【対象期間:申請日より過去3年間】

- 過去に、独占禁止法に違反し、排除措置命令(又は勧告)を受けたことがありますか。 あ る  な い
- 贈賄、競売入札妨害又は談合のいずれかの容疑により、申請者本人、法人の役員又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたことがありますか。 あ る  な い
- 代表役員等が禁錮以上の刑にあたる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は禁錮以上の刑若しくは刑法の規定による罰金刑を宣告されたことがありますか。 あ る  な い